

別表

1. 施設認定申請・事項変更申請・認定廃止申請等関係

(1) 施設認定申請先(要綱3(2)ア関係)

申請先は、以下のいずれかとする。

申請先
① 施設が所在する地域を所管する地方農政局等(以下3.参照)
② 登録認定機関

(2) 認定施設の事項変更(要綱3(3)ア関係)及び認定廃止(要綱3(3)イ関係)申請先並びに食品衛生法に基づく監視指導を受けた際の報告先(要綱3(4)イ関係)

申請又は報告を行う認定施設の区分	申請先・報告先
1. (1)の申請先が①の認定施設の時	1. (1)の申請先の地方農政局等
1. (1)の申請先が②の認定施設の時	登録認定機関

2. 証明書発行申請先(要綱4(2)ア関係)

申請を行う認定施設の区分	申請先
1. (1)の申請先が①の認定施設のインドネシア向け輸出水産食品を輸出するとき	輸出先国規制対策課、施設が所在する地域を所管する地方農政局等(以下3.参照)
1. (1)の申請先が②の認定施設のインドネシア向け輸出水産食品を輸出するとき	輸出先国規制対策課、施設が所在する地域を所管する地方農政局等(以下3.参照)又は登録認定機関のいずれか

3. 地方農政局等一覧

施設が所在する都道府県	提出先・連絡先	住所	電話
北海道	北海道農政事務所生産経営産業部事業支援課	〒064-8518 札幌市中央区南22条西6丁目2-22	011-330-8810
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	東北農政局経営・事業支援部輸出促進課	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-3-1 (仙台合同庁舎)	022-221-6402
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県	関東農政局経営・事業支援部輸出促進課	〒330-9722 さいたま市中央区新都心2-1(さいたま新都心合同庁舎2号館)	048-740-5351
新潟県、富山県、石川県、福井県	北陸農政局経営・事業支援部輸出促進課	〒920-8566 金沢市広坂2-2-60 (金沢広坂合同庁舎)	076-232-4233
岐阜県、愛知県、三重県	東海農政局経営・事業支援部輸出促進課	〒460-8516 名古屋市中区三の丸1-2-2	052-223-4619
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	近畿農政局経営・事業支援部輸出促進課	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町 (京都農林水産総合庁舎)	075-414-9101
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	中国四国農政局経営・事業支援部輸出促進課	〒700-8532 岡山市北区下石井1-4-1 (岡山第2合同庁舎)	086-230-4246
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	九州農政局経営・事業支援部輸出促進課	〒860-8527 熊本市西区春日2-10-1 (熊本地方合同庁舎)	096-211-8607
沖縄県	内閣府沖縄総合事務局農林水産部食料産業課	〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1-1(那覇第2地方合同庁舎2号館)	098-866-1673